

附属機関等の概要

(令和6年4月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市老人ホーム入所判定委員会
設置根拠	浦安市附属機関の設置等に関する条例第2条第1項
設置の趣旨、必要性等	老人ホーム入所措置の要否判定について、心身の状況、周囲の環境、在宅介護の可能性等、総合的に勘案する必要があるため。
設置年月日	令和4年4月1日
所管事項	老人ホーム入所措置の要否判定
公開、非公開の別	原則公開・原則非公開
非公開とする理由	対象者の健康、精神、家族、住居等の状況について判定する会議であり、公開することにより個人のプライバシーを侵害することとなるため。
非公開の根拠	浦安市情報公開条例第7条第2号（個人に関する情報）
委員の人数・任期	6名 2年
委員の報酬等	委員 9,000円/日額
所管部署	福祉部 高齢者福祉課 電話 047-381-9071（直通）
備考	

委員名簿

氏名	職等	備考
影山 育子	市川健康福祉センター（保健所）長	会長
上田 建	医師（内科医）	委員
高木 一郎	医師（精神科医）	委員
副島 克行	浦安市特別養護老人ホーム施設長	委員
森林 友佳子	市職員 （中央地域包括支援センター所長）	委員
雨宮 久美子	市職員（高齢者包括支援課長）	委員